

令和2年12月2日

教職員の皆様へ

鳴門教育大学危機管理対策本部長
鳴門教育大学長 山下 一夫

【重要】新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針について（第12報）（12月2日更新）

基本方針（第12報）を通知します。現在全国では、いまだ多くの新規感染者が報告されております。教職員の皆様におかれましては、引き続き、「換気の悪い密閉空間」「多くの人々が密集する場所」「近い距離で会話が行われる密接な場面」を避けるとともに、「新型コロナウイルスに関する本学の対応（感染予防のお願い）について」に基づき、感染予防に努めてください。なお、今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合はあらためて通知します。

なお、年末・年始の県外移動については、国内の感染状況を確認した上で、あらためてお知らせします。

記

1. 鳴門教育大学主催のイベント等の開催について

鳴門教育大学主催のイベント等開催の運用基準（新型コロナウイルス対策）に準じて行ってください。

2. 本学以外の主催イベント等への教職員及び学生の参加について

適切な感染対策が講じられていないイベントは、参加を控えてください。

3. 県外への移動について（12月7日(月)出発から適応）

- 1) 発熱など体調が優れない場合は、県外への移動は自粛してください。
- 2) 往来日前々日の1週間10万人あたり新規感染者数が10人以上の都道府県への移動（当該都道府県での乗り換えによる経由は除く。ただし、経由する場合でも宿泊や用務等、滞在を伴う場合はその限りではない。）はできるだけ避けてください。
やむを得ない事情で当該都道府県への往来の必要性が生じた場合（当該都道府県から通勤している者及び親族の介護・監護等でやむを得ない場合を除く。）、帰県後、原則として7日間は自宅待機してください。自宅待機後、健康状態に問題がなければ、感染防止策を十分に講じた上で出勤を可能とします。帰県後14日間は健康観察を十分に行うとともに、不特定多数との接触を避ける等、感染防止に努めてください。

3) 上記以外の都道府県への移動は、当面の間、慎重を期してください。

帰県後、健康状態に問題がなければ、感染防止策を十分に講じた上で出勤を可能とします。帰県後 14 日間は健康観察を十分に行うとともに、不特定多数との接触を避ける等、感染防止に努めてください。

※ 新規報告数 (YAHOO! JAPAN)

<https://hazard.yahoo.co.jp/article/20200813#number>

4. 来客等 (12 月 7 日 (月) 用務開始から適応)

- 1) 往来日前々日の 1 週間 10 万人あたり新規感染者数が 10 人以上の都道府県からの来客者との打合せ等はオンライン会議に切り替えるなどして、対面接触はできるだけ控えてください。
- 2) 上記以外の都道府県からの来客者との打合せ等についても、必要性を十分に検討してください。
- 3) 帰省等される親戚、友人がいる場合、体調を確認いただき、発熱など体調が優れない場合、帰省等を自粛要請いただくようお願いします。

5. 海外渡航

海外渡航は原則禁止します。

6. 注意事項

- ① 歌唱を伴う飲食は自粛してください。やむを得ず会食をする場合には、ガイドラインを遵守していることを示すステッカー・宣言書等の掲示を確認の上、徹底した対策をしてください。
- ② 用務先では感染リスクの高い場所に近づかないようにしてください。
- ③ 移動に利用する公共交通機関等では、徹底した対策をしてください。
- ④ 県外から学外者に来学してもらう必要性が生じた場合には、検温や感染防止対策を特にお願ひします。
- ⑤ 自身の行動記録を把握するとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) (厚生労働省) を活用してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html